パートタイム・有期雇用労働者の雇用管理の改善措置の内容について

年　月　日

○○　○○　様

事業所名
使用者職氏名

パートタイム・有期雇用労働者の雇用管理の改善措置の内容について、パートタイム・有期雇用労働法に基づいて、下記のとおりお知らせします。

ご不明な点がありましたら、相談窓口までお問い合わせください。説明を求めたことを理由とした不利益な取扱いを行うことはありませんので、安心してご相談ください。

相談窓口：○○課　○○　○○（内線：1234）ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ　xxxxxxxxx@xx

１　通常の労働者との均衡待遇

【例】待遇について、通常の労働者との間で不合理な相違を設けません。

２　賃金制度

【例】基本給について、１年以上勤続しているパートタイム・有期雇用労働者は、人事評価制度に基づいて勤務成績、職務遂行能力を勘案して昇給を行います。昇給は原則として年１回とし、４月に実施します。

３　教育訓練

【例】以下の教育訓練を実施します。

・○○研修（入社初日から２日間実施します。集合場所は別途連絡します。）
・▲▲研修（10 月頃実施予定。別途連絡します。）

４　福利厚生施設

【例】給食施設：２階の食堂を利用できます。
休憩室：１階の休憩室を利用できます。
更衣室：１階の休憩室に併設している更衣室を利用できます。

５　正社員転換推進措置

【例】パートタイム・有期雇用労働者の正社員への転換を図る措置として、ハローワークに正社員募集に係る求人票を出す場合、その募集内容を事業所内でも掲示するほか、社内メールなどにより、パートタイム・有期雇用労働者に対して周知します。外部からの申込みの有無にかかわらず公正な選考を行います。